



柏保医第14号
平成28年5月17日

柏市健康福祉審議会
会長 様

柏市長 秋 山 浩 保

将来における市立柏病院のあり方の検討について（諮問）

このことについて、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

1 内容

- (1) 将来における市立柏病院のあり方の検討について
- (2) 新公立病院改革プランの策定について

2 添付書類

別紙のとおり

将来における市立柏病院のあり方の検討について

1 概要

市立柏病院の移転建替え事業を白紙とし、同病院の役割や今後のあり方について改めて検討するとともに、新公立病院改革プラン※の策定について検討するものです。

2 期間

平成28年5月から平成29年8月まで（予定）

3 主な内容

(1) 平成28年度

ア 本市の医療の現状と課題の分析・市立柏病院の果たすべき役割の検討

イ 新公立病院改革プランの策定

(2) 平成29年度

「市立柏病院のあり方」の策定（答申）

4 経緯

市では、柏市立柏病院中期構想（平成24年度策定）及び柏市立柏病院整備基本方針（平成25年度策定）に基づき、平成26年9月に、市立柏病院の柏の葉への移転を表明しましたが、市民の皆様の十分なお理解をいただくには至らず、平成27年2月に移転建替え事業を凍結しました。

その後、各町会で意見交換会を実施しましたが、その立場によりご意見は異なり、同事業の方向性を一つにまとめることは困難となりました。一方、同病院の施設の老朽化は切迫し、また、医療制度改革により医療機関をめぐる環境は変化し、公立病院の役割が問い直されています。

このような中、本年3月議会での議論と皆様のご意見を重く受け止め、同病院のあり方の再検討を行うこととしたものです。

※ 新公立病院改革プラン…国の新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、病院機能の見直しや病院事業の経営の改革に取り組むため、公立病院を有する自治体が策定する計画をいう。主な内容は、①県の定める地域医療構想を踏まえた役割の明確化（平成37年における将来像を含む。） ②経営の効率化、③再編・ネットワーク化、④経営形態の見直しである。